

豊島区多文化共生推進基本方針【概要版】

背 景

・豊島区の外国籍住民
=約3万人（人口の約10.5%）
⇒毎年 2,000人以上増加
・ベトナム、ネパール、ミャンマー国籍の
住民が急増

・情報提供のあり方等の見直しを迫られている
・国籍や文化の異なる住民を受け入れる地域住民側にも「理解」「対話」「寛容」などの要素が重要になりつつある

従来の「暮らしへの支援」を中心にした対応
⇒**共生意識の醸成と交流の促進、活躍の支援**
という新たな視点を加えた
「多文化共生推進基本方針」を策定
⇒多文化共生推進施策の方向性を示す

基本理念

「多文化共生のまちの実現」（『豊島区基本計画2016-2025』より）

基本施策 1

外国籍等区民の暮らしへの支援

- 言語・ルール等の学習の支援
- 情報提供の仕組みの構築
- 支援団体等との連携

基本施策 2

共生意識の醸成と交流の促進

- 幼少期からの共生理理解教育
- 共生意識の醸成の取り組みの促進
- 交流型の文化・言語学習の推進

基本施策 3

外国籍等区民の活躍の支援

- 地域における取り組みの支援
- 外国籍区民のコミュニティとの連携
- 同じ区民として地域の課題の共有